

「公印省略」

7 農林試第 1 2 7 4 号
令和 7 年 7 月 2 2 日

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和 7 年度病虫害発生予察注意報第 1 号について

このことについて、病虫害発生予察注意報第 1 号（水稻の斑点米カメムシ類）を発表したので送付します。

注意報第 1 号

1 対象作物名：水稻

2 病虫害名：斑点米カメムシ類

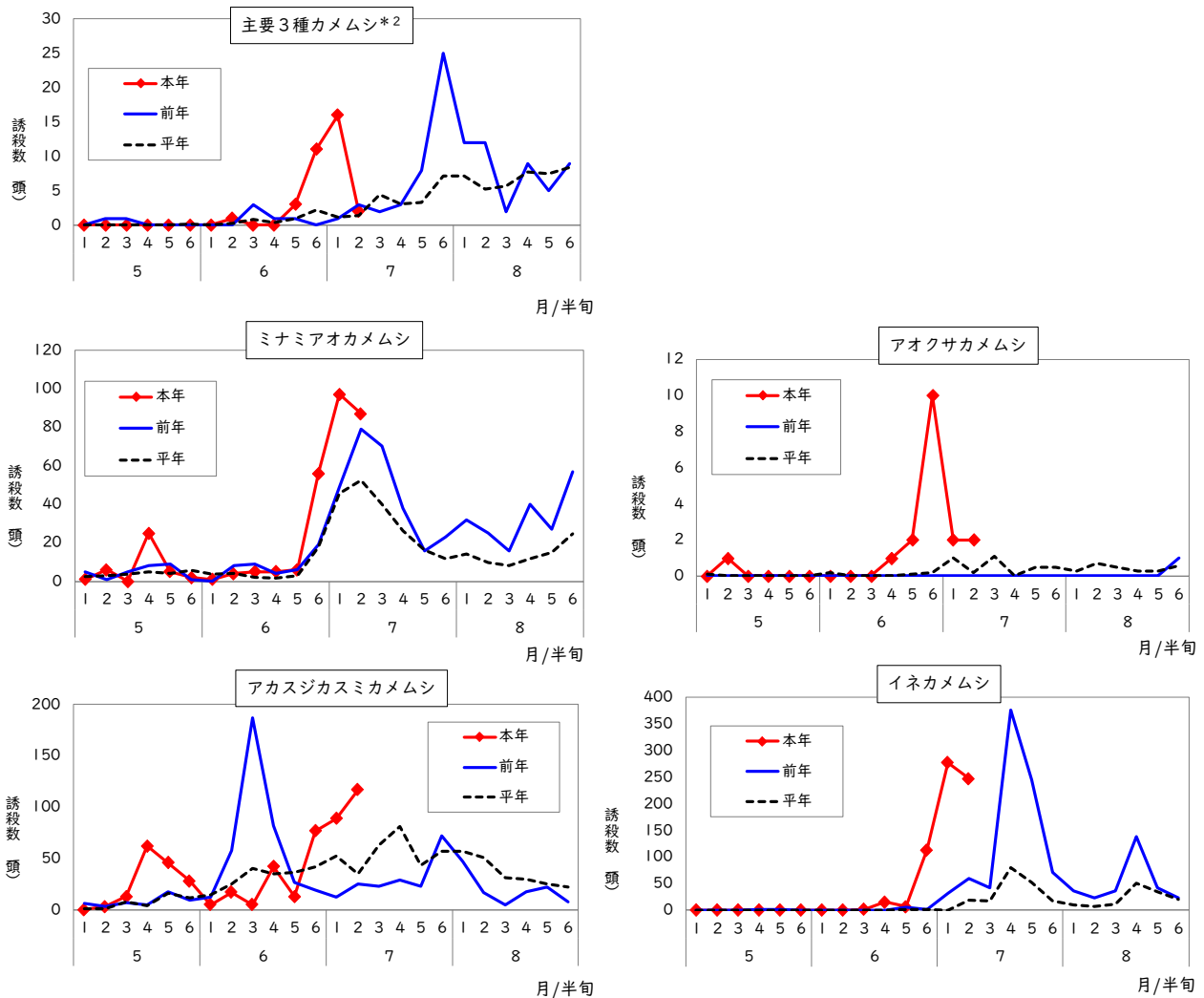
3 発生予想：多

4 予報の根拠

- (1) 県内 5 か所の予察灯における 5 月から 7 月 2 半旬までの斑点米カメムシ類の誘殺数は 1,531 頭（平年 533 頭 前年 785 頭）で、平年・前年より多く、特に 6 月 5 半旬より急増している（図 1）。
- (2) 特にイネカメムシの予察灯における誘殺数は年々増加傾向にあり、他の斑点米カメムシ類より多く、県南部の予察灯でも確認されている（データ略 防除所ホームページ参照）。また、県内の水稻ほ場での発生地域も拡大傾向にある。
- (3) 7 月 2 半旬の県北地域の早期水稻のすくい取り調査で、イネカメムシの成虫が確認されている。
- (4) 福岡管区气象台 7 月 17 日付発表の 1 か月予報では、向こう 1 か月の気温（7/19～8/18）は高く、降水量は平年並みか少ない見込みであり、本虫の発生に好適である。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 斑点米カメムシ類の飛来・増殖源である畦畔・休耕田の草刈りを出穂 2 週間前までに実施する。なお、出穂後の草刈りは、本虫のほ場内への侵入を助長するので避ける。
- (2) 防除は、穂揃い期とその 7～10 日後の 2 回防除が基本であるが、その後も発生が見られる場合は、追加防除を行う。
- (3) イネカメムシは、出穂直後から本田へ飛来して吸汁加害するため、防除適期は出穂期とその 7～14 日後で、他の斑点米カメムシ類の防除適期と異なるので注意する。また、周囲より出穂が早いほ場では、出穂期に集中的に加害を受けると不稔穂が発生し、収量に影響するため特に注意する。
- (4) 薬剤散布にあたっては、農薬使用基準を遵守するとともにミツバチ等の周辺環境に配慮する。



*1 県内5か所 筑紫野市、糸島市、遠賀町、みやま市、苅田町（みやま市、苅田町は本年より移転）
 *2 主要3種カメムシは、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、シラホシカメムシの合計頭数

図1 予察灯における斑点米カメムシ類誘殺数の推移



写真1
イネカメムシ成虫・幼虫



写真2
ホソハリカメムシ成虫



写真3
クモヘリカメムシ成虫

病害虫防除所のホームページでは、各種病害虫の発生状況を随時更新しています。
 発生状況の把握や防除の参考にご活用下さい。

○福岡県病害虫防除所のホームページへのアクセス

URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuoka-bouzyosyo.html> ① ⇒

または右QRコード①

○X（旧Twitter）で定期情報や警報等発出のお知らせを始めました。

Xの本アカウント（福岡県農作物病害虫情報）へのアクセス

URL: https://x.com/PPDPO_Fukuoka または右 QR コード② ② ⇒

